高齢者・障がい者のための
なんでも相談箱

高齢者・障がい者の方に関する法律相談であれば、ご本人・ご家族・援護者・ケースワーカーさんなど福祉関係職員の方や行政機関・福祉団体・病院・施設の担当者、どなたからでも相談をお受けします!!

相談のお申込みは原則ＦＡＸで。

弁護士が折り返しお電話して
ご相談をお受けします。



相談無料

熊本県弁護士会

高齢者・障害者の財産管理・権利擁護支援センター

高齢者・障がい者の方々の様々な心配ごとの相談をお受けします。

- お金の管理が不安。
- 遺言の書き方が分からない。
- 子どもにお金をとられてしまう。
- 暴力を振るわれる。
- お金が無い。借金を返済できない。
- 必要のないものを買わされた。

その他　成年後見　相続　離婚　交通事故　など

ご本人だけでなく、ご家族や援護者、行政機関・福祉団体・病院・施設等において高齢者や障がい者の方と接している方々の疑問や心配ごと、法的な側面からアドバイスを受けたいというご要望にもお応えします！





相談の手順

1 相談希望の方は、熊本県弁護士会宛（ファックス番号：096-325-0914）に裏面の相談申込書に必要事項を記載してファックスする。

＊裏面の相談申込書を切り取ってご使用下さい。

＊ファックスでの相談申込は、２４時間受付可能です。



2 電話相談担当の弁護士が、相談を申し込まれた方に電話連絡を取ります。

＊相談申込から土日祝日を除く２４時間以内に、電話連絡いたします。



下記の相談申込書に必要事項を記載の上ファックスして下さい。

【ファックス番号：096-325-0914】

相談申込書

令和　年　月　日

相談申込者氏名 （所属団体）	
連絡先のお電話番号	
連絡可能な時間帯	

【相談内容】（簡単な内容の説明だけでも結構です）

お問い合わせは熊本県弁護士会まで

＊お問い合わせ時間＊

毎週月曜日から金曜日（祝日は除く）午前９時から午後５時まで

お問い合わせの際は、「高齢者・障がい者のための法律相談について」とお伝え下さい。

熊本県弁護士会　〒860-0844　熊本市中央区水道町９－８

電話番号：096-325-0913　ファックス番号：096-325-0914

キリトリ線